



Global Tax Update

ベトナム

デロイト トーマツ税理士法人

2015年12月

※本ニュースレターは、[英文ニュースレター](#)の翻訳版です。
日本語訳と原文(英文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

地域別最低賃金基準を定める新 Decree

最低賃金基準に関する最新情報

先頃、ベトナム政府は、Decree No. 103/2014/ND-CP (2014年11月11日付)を改正し、全業種の企業の最新の地域別最低賃金基準を以下のとおり定める Decree No. 122/2015/ND-CP (2015年11月14日付:以下「Decree 122」)を発表した。

- 地域Ⅰを所在地とする企業:3,500,000 ベトナムドン/月
- 地域Ⅱを所在地とする企業:3,100,000 ベトナムドン/月
- 地域Ⅲを所在地とする企業:2,700,000 ベトナムドン/月
- 地域Ⅳを所在地とする企業:2,400,000 ベトナムドン/月

地域区分は以下のとおりである。

地域Ⅰ:

中央直轄市であるハノイ市、ハイフォン市およびホーチミン市に属する区/一部の県、ドンナイ省に属するビエンホア市および一部の県、ビンズオン省に属するトゥーザウモット市および一部の県ならびにバリアブントウ省ブントウ市

地域Ⅱ:

同ハノイ市およびハイフォン市に属するその他(地域Ⅰ以外)の県、ハイズオン省ハイズオン市ならびにフンイエオン省に属するフンイエオン市および一部の県等

地域Ⅲ:

その他(地域ⅠおよびⅡ以外)の省直轄市、ハイズオン省に属するチーリン市および一部の県ならびにピンフオック省に属する県等

地域Ⅳ:

その他(地域Ⅰ、ⅡおよびⅢ以外)の地域

(注:最低賃金基準が適用される地域の詳細一覧は当該 Decree の別紙を参照のこと。)

Decree 122 は 2016 年 1 月 1 日付で発効する。これに伴い、地域別最低賃金基準も 2016 年 1 月 1 日から適用が開始される。

以下は、Decree 122 に規定された改正後最低賃金基準と現行の内容(Decree No.103/2014/ND-CP)を簡単に比較したものである。

地域	2016 年 1 月 1 日以降の地域別最低賃金基準 (ベトナムドン/月)	現行の地域別最低賃金基準 (ベトナムドン/月)
I	3,500,000	3,100,000
II	3,100,000	2,750,000
III	2,700,000	2,400,000
IV	2,400,000	2,150,000

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/ao

本件に関するお問い合わせ

Deloitte Vietnam

ハノイ事務所

シニアマネジャー 越後 和孝 kechigo@deloitte.com

ホーチミン事務所

ディレクター 高石 元 gtakaishi@deloitte.com

シニアマネジャー 樋口 純平 juhiguchi@deloitte.com

ニュースレター発行元

デロイト トーマツ税理士法人

東京事務所

〒100-8305 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 新東京ビル 5 階

T e l : 03-6213-3800(代)

email: tax.cs@tohmatu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax-co

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-services

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,500 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 220,000 名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を含みます。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(デロイト トーマツ税理士法人を含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等をすることはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者らが被った損失について一切責任を負わないものとします。